



I 業務概要

- 1. 業務名称 (旧関川家住宅環境整備工事設計委託業務)
- 2. 計画施設概要
 - (1) 施設名称 (重要文化財旧関川家住宅)
 - (2) 敷地の場所 (高知市一宮中町三丁目11番59号)
 - (3) 施設用途 (事務所等)

令和6年国土交通省告示第8号 別添第二 第 12 号 第 1 類とする。

3. 適用

本特記仕様書（以下「特記仕様書」という。）に記載された特記事項については「」印が付いたものを適用する。

4. 設計と条件

- (1) 敷地の条件
 - a. 敷地の面積 (1,611.53 m²)
 - b. 用途地域及び地区の指定 (準工業地域)
- (2) 施設の条件
 - a. 施設の延べ面積（建築基準法に基づく計画面積）
 - ポンプ棟 (50 m²程度)
 - 管理棟 (40 m²程度)
 - b. 主要構造
 - ポンプ棟 (鉄筋コンクリート造)
 - 管理棟 (木造)

c. 耐震安全性の分類

「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」（平成25年3月29日付）による耐震安全性の分類は次のとおりとする。

なお、地震地域係数Zの値は1.0とする。

- 1) 構造体 (III) 類
- 2) 建築非構造体 (B) 類
- 3) 建築設備 (乙) 類

(3) 建設の条件

- a. 予定工事費（設備除く） (千円（税込）)
- b. 建設工期 (令和8年6月 ～ 令和10年2月)

(4) 設計と条件

設計と条件については、次の資料による。

- (業務の主旨・目的 別添1)
- (施設内容 別添2)
- (敷地位置図 別添3)
- (敷地概略図 別添4)
- (その他 別添5)

II 業務仕様

本特記仕様書に記載されていない事項は、「公共建築設計業務委託共通仕様書
(令和6年3月26日付け、国営整第213号)」による。

1. 設計業務の内容及び範囲

(1) 一般業務の範囲

- a. 基本設計
- 建築（総合）基本設計に関する標準業務
 - 建築（構造）基本設計に関する標準業務
 - ()
 - ()
- b. 実施設計
- 建築（総合）実施設計に関する標準業務（設計意図の伝達業務を除く）
 - 建築（構造）実施設計に関する標準業務（設計意図の伝達業務を除く）
 - ()
 - ()

(2) 追加業務の内容及び範囲

- 建築積算（積算数量算出書の作成，単価作成資料の作成，見積の徴収（3社以上），見積検討資料の作成）
- 営繕積算システムRIBC（（一財）建築コスト管理システム研究所）による数量内訳書の作成
- 透視図作成（原則としてCGによる作成は不可とする。）
種類(2点透視図)，判の大きさ (A3)，枚数 (1)，額の有無 (有)及び材質(アルミ)
- 透視図の写真撮影 カット枚数 ()
判の大きさ ()及び白黒・カラーの別 ()，電子データ ()
- 模型製作
縮尺 ()，主要材料 ()，ケースの有無 ()及び材質 ()
- 模型の写真撮影 カット枚数 ()
判の大きさ ()及び白黒・カラーの別 ()，電子データ ()
- 計画通知手続き業務
- 高知市中高層建築物指導要綱による届出書の作成及び手続き業務(標識看板の作成，設置，標識設置届の届出，日影図の作成他)
- 高知市集合住宅建築指導要綱による届出書（集合住宅建築事前審査願）の作成及び手続き業務
- 高知市景観条例による届出書の作成及び手続き業務
- 高知県ひとにやさしいまちづくり条例による届出書（特定施設新築等届出書）の作成及び手続き業務
- 防災計画評定又は防災性能評定に関する資料の作成及び申請手続き業務
- 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（平成27年法律第53号）に関する業務
- リサイクル計画書の作成
設計にあたって，建設副産物対策（発生の抑制，再利用の促進，適正処理の徹底）について検討を行い，設計に反映させるものとし，その検討内容をリサイクル計画書として取りまとめを行う。
- 概略工事工程表の作成
- 住民説明等に必要資料の作成（法令等に基づくものを除く）
- 消防法による「工事中の消防計画書」の作成業務
- ()

2. 業務の実施

(1) 一般事項

- a. 基本設計業務は、提示された設計と条件及び適用基準に基づき行う。
- b. 実施設計業務は、提示された設計と条件及び適用基準等に基づき行う。
- c. 積算業務は、監督職員の承諾を受けた実施設計図書及び適用基準に基づき行う。

(2) 適用基準等

本業務は、国土交通省（建設）大臣官房官庁営繕部が制定した以下に掲げる技術基準等を適用する。受注者は業務の対象である施設の設計内容及び業務の実施内容が技術基準等に適合するよう業務を実施しなければならない。なお、国土交通省（建設）大臣官房営繕部が監修した出版物等については、すべて最新年版とする。

a. 共通

- 官庁施設の基本的性能基準
- 官庁施設の総合耐震・対津波計画基準
- 官庁施設の総合耐震診断・改修基準
- 官庁施設のユニバーサルデザインに関する基準
- 官庁施設の環境保全性基準
- 官庁施設の防犯に関する基準
-
-
-

b. 建築

- 建築設計基準
- 建築構造設計基準
- 木造計画・設計基準
- 建築工事設計図書作成基準
- 建築工事標準詳細図
- 公共建築工事標準仕様書（建築工事編）
- 公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）
- 公共建築木造工事標準仕様書
- 建築物解体工事共通仕様書
- 構内舗装・排水設計基準
- 擁壁設計標準図
- 敷地調査共通仕様書
- 雨水利用・排水再利用設備計画基準

c. 建築積算

- 公共建築工事積算基準
- 公共建築工事標準単価積算基準
- 公共建築工事共通費積算基準
- 公共建築工事内訳書標準書式
- 公共建築数量積算基準
- 公共建築工事内訳書標準書式（建築工事編）
- 公共建築工事見積標準書式（建築工事編）
- 営繕工事積算チェックマニュアル（建築工事編）

(3) 業務計画書

受注者は、設計図書に基づいて業務計画書を提出する。業務計画書は次のものをいう。
なお、プロポーザル方式により業務を受注した場合は、業務計画書の提出を省略できる。

- a. 業務計画書の提出について
- b. 管理技術者・照査技術者届
- c. 技術者経歴書（管理・照査）
- d. 業務実施体制
- e. 業務工程表

(4) プロポーザル方式により業務を受注した場合の業務履行

受注者は、プロポーザル方式により設計業務を受注した場合には、技術提案書により提案された履行体制により当該業務を履行する。

(5) 管理技術者の資格要件

管理技術者の資格要件は次による。なお、受注者が個人である場合にあってはその者、会社その他法人である場合にあっては、当該法人に所属する者を配置しなければならない。

- 建築士法（昭和25年法律第202号）による一級建築士
-

(6) 貸与資料

- 既存建築物設計図 1 式 （ PDF 印刷物 ）
 - 既存工作物設計図 1 式
 - 関連工事設計図 1 式 （PDF, 重要文化財(建造物)旧関川家住宅主屋ほか4棟保存修理工事）
 - 関連業務設計図 1 式 （PDF, 重要文化財旧関川家住宅公開活用補助事業関連書類作成業務）
 - 関連業務設計図 1 式 （PDF, 重要文化財旧関川家住宅防災設備補助事業関係書類等作成業務）
- ※なお、貸与資料の詳細は、閲覧に供します。

(7) 打ち合わせ及び記録

打ち合わせは次の時期に行い、速やかに記録を作成し、監督職員に提出する。

- a. 業務着手時
- b. 監督職員又は管理技術者が必要と認めたとき
- c. その他 （ ）

(8) その他、業務の履行に係る条件等

- a. 指定部分の範囲 （ ）
- 指定部分の履行期限 （ 設計委託業務日程による。 ）
- b. 成果物の提出場所 （ 高知市都市建設部公共建築課 ）
- c. 成果物の提出期限等 （ 設計委託業務日程による。 ）
- d. 業務の進捗状況の報告（週報）

週ごとに業務の全般的な経過及び次週の予定を記載した「週報」を監督職員に提出する。

e. 業務完了後の協力等

次について発注者の要請があった場合、受注者はこれに協力する。

- イ) 現場説明の実施
- ロ) 質疑回答書の作成
- ハ) 入札の立会
- ニ) 設計図書に疑義が生じた場合又は設計変更の必要が生じた場合
- ホ) 会計検査への立会

f. 成果物の取り扱いについて

提出されたCADデータについては、当該施設に係る工事の受注者に貸与し、当該工事における施工図の作成、当該施設の完成図の作成及び完成後の維持管理に使用することがある。

g. 写真の著作権の権利等について

受注者は写真の撮影を再委託する場合は、次の事項を条件とすること。

- イ. 写真は、高知市が行う事務並びに高知市が認めた公的機関の広報に無償で使用することができる。この場合において、著作者名を表示しないことができる。
- ロ. 次に掲げる行為をしてはならない。（ただし、あらかじめ発注者の承諾を得た場合はこの限りではない）
 - ①写真を公表すること。
 - ②写真を他人に閲覧させ、複写させ、又は譲渡すること。

3. 成果物，提出部数等

(1) 基本設計

成果物	原図	複写	製本形態	適用 (A1判以外は特記)
a. 建築（総合） <input type="checkbox"/> 建築（総合）設計図 仕様概要表 仕上げ概要表 面積表及び求積図 敷地案内図 配置図 平面図（各階） 断面図 立面図（各面） 矩計図（主要部詳細） <input type="checkbox"/> 計画説明書 <input type="checkbox"/> 工事費概要書 <input type="checkbox"/> （ ）	各1部	（ ）部	横左綴じ	A3判
b. 建築（構造） <input type="checkbox"/> 構造計画説明書 （基本構造計画案含む） <input type="checkbox"/> 構造設計概要書 <input type="checkbox"/> 工事費概算書 <input type="checkbox"/> （ ）	各1部	（ ）部	横左綴じ	A3判
c. その他 <input type="checkbox"/> 日影図 <input type="checkbox"/> 透視図（縮小） <input type="checkbox"/> 透視図（原図） <input type="checkbox"/> リサイクル計画書 <input type="checkbox"/> 設計説明書 <input type="checkbox"/> 模型 <input type="checkbox"/> （ ）	各1部	（ ）部	横左綴じ 横左綴じ 額入り 縦左綴じ 縦左綴じ	A3判 A3判 A3判 A4判 A4判
d. 資料 <input type="checkbox"/> 各種技術資料 <input type="checkbox"/> 各記録書 <input type="checkbox"/> （ ）	一式	（ ）部	縦左綴じ 縦左綴じ	A4判 A4判

(注) : 建築（構造）の成果物は，建築（総合）基本設計の成果物の中に含めることができる。

: 建築（総合）設計図は，適宜，追加してもよい。

: 成果物は，監督職員の指示により，製本とする。

: 電子データの提出はCADファイル及びPDFファイルとする。

CADのファイル形式は，「jwc」「jww」「sfc」とする。

これ以外の形式の場合は，そのファイルとともにDXF変換したものを提出する。

PDFファイルの図面サイズは等倍とし，解像度は300dpi以上とする。

(2) 実施設計

成果物	原図	複写	製本形態	適用 (A1判以外は特記)
a. 建築（総合） <input checked="" type="checkbox"/> 建築（総合）設計図 仕様書 仕様概要表 仕上表 面積表及び求積図 敷地案内図 配置図 平面図（各階） 断面図 立面図（各面） 矩計図 展開図 天井伏図（各階） 平面詳細図 断面詳細図 部分詳細図 建具表 外構図 <input checked="" type="checkbox"/> 計画通知書 <input type="checkbox"/> 中高層建築物の届出書 <input type="checkbox"/> 景観計画の届出書 <input checked="" type="checkbox"/> 消防計画書 <input type="checkbox"/> ()	各1部	各1部	<input type="checkbox"/> 横左綴じ <input checked="" type="checkbox"/> 製本 A2判（2部） A3縮小判（1部）	
		2 部	縦左綴じ	正・副
		2 部	縦左綴じ	正・副
		2 部	縦左綴じ	正・副
		2 部	縦左綴じ	正・副
b. 建築（構造） <input checked="" type="checkbox"/> 建築（構造）設計図 仕様書 構造基準図 伏図（各階） 軸組図 部分断面表 部分詳細図 <input checked="" type="checkbox"/> 構造計算書 <input type="checkbox"/> () <input type="checkbox"/> ()	各1部	各1部	<input type="checkbox"/> 横左綴じ <input checked="" type="checkbox"/> 製本 A2判（2部） A3縮小判（1部）	
	各1部	() 部	縦左綴じ	A4判

(注)：原図はA2判で横左綴じ（1部）を提出する。

(2) 実施設計

成果物	原図	複写	製本形態	適用 (A1判以外は特記)
c. 建築積算 <input checked="" type="checkbox"/> 建築工事積算数量算出書 <input checked="" type="checkbox"/> 建築工事積算数量調書 <input checked="" type="checkbox"/> 数量内訳書（金入り） <input checked="" type="checkbox"/> 数量内訳書（金抜き） <input checked="" type="checkbox"/> 単価決定表 <input checked="" type="checkbox"/> 見積書 <input type="checkbox"/> （ ）	各1部 各1部 各1部 各1部	(1) 部	横上綴じ	A4判 A4判 A4判 A4判
d. その他 <input type="checkbox"/> 日影図 <input type="checkbox"/> 透視図（縮小） <input checked="" type="checkbox"/> 透視図（原図） <input type="checkbox"/> 透視図の写真 <input type="checkbox"/> 模型 <input type="checkbox"/> 模型の写真 <input type="checkbox"/> 防災計画書 <input checked="" type="checkbox"/> 省エネルギー関係計算書 <input type="checkbox"/> リサイクル計画書 <input type="checkbox"/> 設計説明書 <input checked="" type="checkbox"/> 概略工事工程表 <input type="checkbox"/> （ ） <input type="checkbox"/> （ ）	各1部 各1部 各1部 各1部 各1部 各1部 各1部 各1部 各1部	() 部 () 部	横左綴じ 横左綴じ 額入り 縦左綴じ 縦左綴じ 縦左綴じ 縦左綴じ	A2判 A3判 A3判 A4判 A4判 A4判 A4判
e. 資料 <input checked="" type="checkbox"/> 各種技術資料 <input checked="" type="checkbox"/> 構造計算データ <input checked="" type="checkbox"/> 各記録書 <input type="checkbox"/> （ ）	一式 一式 一式	() 部 () 部 () 部	縦左綴じ 縦左綴じ 縦左綴じ	A4判 A4判 A4判

(注) : 建築（構造）の成果物は、建築（総合）実施設計の成果物の中に含めることができる。

: 電子データの提出はCADファイル及びPDFファイルとする。

CADのファイル形式は、「jwc」「jww」とする。

これ以外の形式の場合は、そのファイルとともにDXF変換したものを提出する。

PDFファイルは公共建築課で決裁された原図をスキャンするものとする。

PDFファイルの図面サイズは等倍とし、解像度は300dpi以上とする。

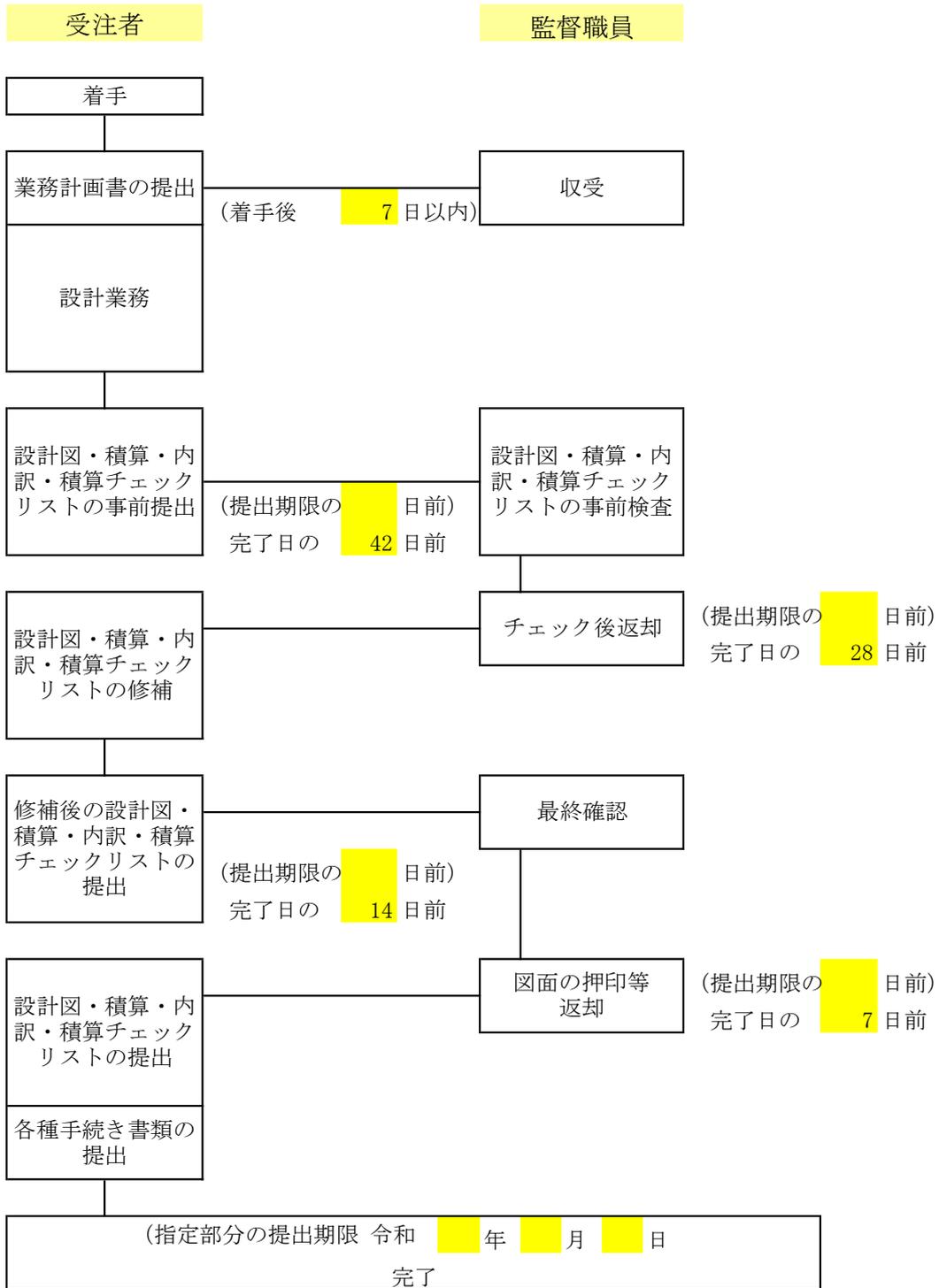
: 数量内訳書は、営繕積算システムRIBC（（一財）建築コスト管理システム研究所）で作成した数量内訳書を提出する。

4. その他

公共建築設計業務委託共通仕様書からの読替え

公共建築設計業務委託共通仕様書の記載	読替え
設計仕様書	設計図書
調査職員	監督職員
「3.7再委託4」の建設コンサルタント業務等指名競争参加資格者	高知市の一般競争（指名競争）入札参加資格者

4. 設計委託業務日程



※上段（ ）書きは指定部分の提出に係る日程を示す。

※設計図・積算・内訳・チェックリスト等の提出は、必ず管理技術者の確認済のものとする。

I 4 (4) 設計と条件

○業務の主旨・目的

重要文化財（建造物）旧関川家住宅の保存修理に伴い敷地全体の防災設備について整備を行うもので、地下消火水槽とその上屋ポンプ棟の設計を行うもの。

また、敷地全体の公開活用に資する管理棟及び外構の設計を行うもの。

○業務内容

業務内容は、貸与資料によるほか、下記による。

- ・ポンプ棟
 - 工事期間中、消火機能を維持する工程・仮設計画の検討を行うこと
 - 既存ポンプ棟の解体設計を行うこと
- ・地下消火水槽
 - 既存防火水槽の補強改修を行い容量約40m³の水槽として利用し、新設水槽と連結させ、合計容量104m³以上を確保すること
- ・管理棟
 - 防災管理室と展示室を設け、一体的な利用を可能とすること
 - 文化財の効果的な情報発信を行うための施設を計画すること
- ・外構整備
 - 駐車場、敷地整備、囲障、植栽の設計
- ・敷地全体の案内サイン設計（展示文面は別途提供する）
- ・本業務に関する別契約委託業者との打合せ
- ・適切な工程計画（仮設計画含む）の立案

○業務の留意事項

- ・建築基準法施行令第81条第3項に定める構造計算を行うこと
- ・県内産木材を積極的に利用した施設整備
- ・ホルムアルデヒド等の揮発性有機化合物の室内濃度低減をはじめ、健康的で快適な室内環境の確保を配慮した施設整備
- ・工法、材料等は複数のメーカーが対応できる設計

○施設内容

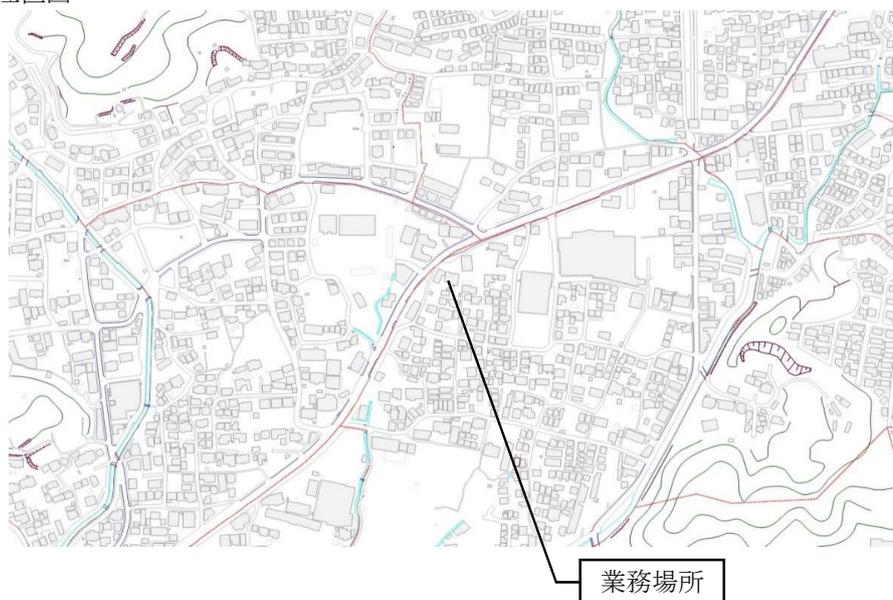
施設内容は、貸与資料一関連業務設計図による。

○その他

- ・地質調査に関する委託業務は別途とする。
- ・設備設計に関する委託業務は別途とする。

I 4 (4) 設計与条件

○敷地位置図



○敷地概略図

